

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2016-186527(P2016-186527A)

【公開日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2016-061

【出願番号】特願2015-65934(P2015-65934)

【国際特許分類】

G 0 3 B	21/16	(2006.01)
H 0 4 N	5/74	(2006.01)
G 0 2 B	26/08	(2006.01)
H 0 1 L	23/467	(2006.01)
G 0 3 B	21/00	(2006.01)

【F I】

G 0 3 B	21/16	
H 0 4 N	5/74	H
G 0 2 B	26/08	E
H 0 1 L	23/46	C
G 0 3 B	21/00	F

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 1】

図4に示すように、本形態の電気光学装置100には、支持基板90より外側には、第1方向X1の一方側X1aから隙間79に向けて空気を供給する送風ファン等からなる送風装置190が設けられており、支持基板90および送風装置190はホルダー180に保持されている。このため、送風装置190から隙間79に向けて供給された空気流は、図5(b)に矢印Cで示すように、支持基板90の側壁92を乗り越えて第1方向X1の一方側X1aから隙間79に流れ込み、隙間79を通って第1方向X1の他方側X1bから流れ出す。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 2】

(本形態の主な効果)

以上説明したように、本形態の電気光学装置100において、光は、カバー75を透過してミラー50に入射し、ミラー50で反射した光は、カバー75を透過して出射される。その際、カバー75や素子基板1の一方面1sに照射された光が原因で素子基板1やカバー75の温度が上昇しようとする。ここで、カバー75では、スペーサー78によって第1透光板76と第2透光板77との間に第1方向X1の両側に向けて開口する隙間79が設けられている。このため、隙間79に空気等の流体を通すことにより、カバー75での放熱性を高めることができる。例えば、送風装置190から隙間79に向けて供給され

た空気流は、図 5 (b) に矢印 C で示すように、支持基板 9 0 の側壁 9 2 を乗り越えて第 1 方向 X 1 の一方側から隙間 7 9 に流れ込み、隙間 7 9 を通過する際、カバー 7 5 から熱を奪う。従って、照射した光等が原因で素子基板 1 等が温度上昇しようとしたときでも、素子基板 1 等の温度上昇を抑制することができる。それ故、電気光学装置 1 0 0 の誤動作や寿命低下を抑制することができる。